

質問回答

2022年4月7日

「(案件名) ラオス国ラオス日本センタービジネス人材育成・ネットワーキング強化プロジェクトフェーズ2
(公示日: 2022年3月23日/調達管理番号: 21a01164)」について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P14 プロポーザル評価配点表 3. 業務従事予定者の経験・能力 (3) 業務従事者の経験・能力	・「生産管理」となっているが、「人事管理」という理解でよろしいか。	記載が誤っており申し訳ございません。正しくは「人材管理」となります。
2	P20 第6条 実施方針及び留意事項 (7) 現地活動費用の切り分け	・国内からオンライン講座を実施する際の会場借上費を本業務実施契約の範囲分についての見積りに含めるとの理解でよろしいか。	「本業務実施契約の範囲」分の見積りに計上ください。 なお、現段階では対面での実施を想定しております (一部業務を除く)。 オンラインでの実施が想定される業務:P25 第7条 (8) 2) ②集団・個別研修、参加企業への個別メンタリング
3	P20 第6条 実施方針及び留意事項 (7) 現地活動費用の切り分け	・「本邦での通訳備上費」とは具体的に何を指しているのか ・オンライン講義時の現地側通訳者備上費用は日本センターが負担するとの理解でよろしいか。 ・本邦研修時のビジネス交流等での追加通訳者の備上費は、「本邦研修の技術研修費」で計上するとの理解でよろしいか。	・本邦研修実施時の通訳備上費を指しております。 ・現地側通訳者備上費用はラオス日本センターにて負担いたします。 なお、現時点では一部を除き対面講義を想定しております (詳細は質問2に対する回答をご参照ください)。 ・本邦研修時の追加通訳備上費は、「本邦研修の技術研修費」に計上ください。

4	P. 22 第7条 業務の内容(2) 経営者育成コースの内容 1) 開講前準備業務 1-2) 募集 広告	・募集広告用に動画を作成することを想定している とあるが、その動画作成費用は見積に含めるのか？	「本業務実施契約の範囲」分の見積りに計上 ください。 ビデオの内容は、各講師に10分程度で講義の 目標、ポイントを説明いただく予定です。撮影 データをラオス日本センターに提供いただければ、 センターにて編集を行います。
5	P. 22 第7条 業務の内容(2) 経営者育成コースの内容 2) 講義実施業務 2-1)	・日本人講師が講義で使用するテキスト、ケース スタディのための教材・資料等を英語「及び」 日本語で作成するとあるが、英語「または」 日本語で作成するとの理解でよろしいか？	英語及び日本語で作成してください。 なお、日本人講師のテキストは日本語で作成した ものを英語訳していると想定し、このように記 載しましたが、テキストを最初から英語のみで 作成する場合は、英語のみの作成で結構です。
6	P. 22 第7条 業務の内容(2) 経営者育成コースの内容 2) 講義実施業務 2-3)	・現地講師が担当する講義がある場合について は、立会いの上、講義内容や指導方法に 対するアドバイスを行うとあるが、現地講師 の現地語での講義内容を日本人講師が理解 するための通訳費を「本邦での通訳備上費」と して計上するとの理解でよろしいか？	日本人講師と現地講師間では英語で現地講師 の講義前に講義内容の打ち合わせ、日本人講師 からの指導を行います。さらに、講義終了後、 英語で振り返りを行います。したがって、講義 時の通訳の配置は想定しておりませんが、必要 な場合はプロジェクト予算にて配置いたします。
7	P. 24 第7条 業務の内容(2) 経営者育成コースの内容 5) 経営者育成コース修了生紹介資 料の作成	・当該資料作成の対象者について、これまでの 全ての経営塾修了生も対象とするのか、ある いは本プロジェクト開始後の経営者育成コース の修了生から作成するのか？ ・作成時期について、年次終了ごとに作成 するのか、第1期・第2期でまとめて作成 するのか。	・当該資料作成の対象者は、本プロジェクト開 始後の経営者育成コースの修了生を対象とし ています。 また、年次修了毎に作成していただきます。
8	P. 24 第7条 業務の内容(5) 本邦研修の実施	・対象者が「経営者育成コース及び MBA プ ログラムの受講生並びに過去の経営塾修了生 の	MBA プログラムの受講生についてはLJIが選 抜します。

		うち本邦研修未了者」、とあるが、MBA プログラムの受講生については LJI が選抜するという理解でよろしいか。	
9	P.26 第7条 業務の内容(8) 2) ②	・当該事業実施に関し、集団研修の講義や個別研修のメンタリングについて、必要な人月を確保し、オンラインでの講義に必要な会場費を計上する必要があるか。	必要人月を確保いただき、必要に応じてオンラインでの講義に必要な会場費を「本業務実施契約の範囲」分の見積もりに計上ください。
10	P.26 第7条 業務の内容(10) E-learning 事業の具体化支援	・ラオス国立大学全体の E-learning システム導入方針が定まった時点で、とあるが当該方針はいつ頃定まると想定されているか？	未定です。
11	P.26 第7条 業務の内容(10) E-learning 事業の具体化支援	・ラオス国立大学で導入検討しているシステムは、大学の独自開発なのか、既製品(オープンソフトウェア等)を導入するのかは決まっているのか？	未定です。 Moodle の活用を検討しておりますが、ラオス国立大学の実施体制についてヒアリングいただく必要がございます。
12	P.26 第7条 業務の内容(10) E-learning 事業の具体化支援	・LJI における E-learning 導入に関する工程を明確にした後の、導入に係る工数(E-learning システムの構築支援、導入教育、システム評価等)は計上しないという理解でよろしいか？	計上しないという理解のとおりです。

以上